

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第18回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、前回までに引き続き、とりまとめに向けた議論を行いたいと存じます。

とりまとめに向けて検討を進めている、2040年頃から逆算し顕在化する変化・課題と、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために求められる視点・方策について、前回、前々回の専門小委員会におきまして、委員及び地方六団体の皆様から様々な意見をいただきました。

これらを踏まえまして、とりまとめに向けて総括的な論点整理を受け、文章化した資料「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」を事務局に用意していただいておりますので、まず事務局から説明をいただき、その後、委員の皆様にご意見をいただく形で進めてまいりたいと存じます。

それでは、事務局より資料「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」の説明をお願いいたします。

○2040戦略室長 それでは、資料1の「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」という資料をご覧くださいと思います。また、参考資料1、2、3、4といたしまして、前々回の専門小委員会でお知らせいただきました「とりまとめに向けた検討について（案）」という横紙と前回の小委員会でのヒアリングにおきまして全国知事会、全国市長会、全国町村会から提出いただいた資料につきましても参考資料として添付しておりますので、適宜、御参照いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは、まず資料1の1ページ目でございますけれども、目次をご覧くださいと思います。「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」としておりますけれども、第1、第2といたしまして、第1のところ「2040年頃にかけて顕在化する変化・課題」、第2に「2040年頃にかけて求められる視点・方策」といたしております。その第1の変化・課題についてでございますが、これまでのまとめの中では、人口構造の変化と課題、技術・社会等の変化と課題というよりも、生活する場面、働く場面というように分けさせていただいておりましたが、人口部分を前半に1つにまとめまして、働く場面といたしております。「④生産年齢人口の減少に伴う変化・課題」というものを「人口構造の変化と課題」の中に溶け込ませる形で再整理をさせていただきました。

また「（2）技術・社会等の変化と課題」というものの中で、「技術の進展」「ライフコースや価値観の変化・多様化」に「災害リスクの高まり」という項目を加えさせていただいております。その他としてございましたけれども、地震以外の様々な災害リスクが高まっている状況について議論を深めるべきという御意見がございましたので、その点、加えさせていただいたところでございます。

また、第2の2のところでございます。「2040年頃にかけて求められる方策」というところで、ひと、インフラ・空間、技術に分けて方策を示してございますけれども、それぞれの表題につきまして、これまで例えば2の（1）①でありますと「『働くひと』を増加

させる、働き方改革、効率性向上」といったような項目としておりましたが、「多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上」といった形に、もう少しまとめた表現にさせていただきます。

また、2つ目のところも②につきましても「地域間のひとの移動、交流、協力を促す」というようにしておりましたが、「地域の枠を越えた連携」といった形で、少し表題も変えさせていただいたところがございます。

それでは、内容に入らせていただきますけれども、2ページ以降が第1の変化・課題というところがございます。先ほど申し上げましたように「人口構造の変化と課題」につきましては、①～⑤の形で再整理をさせていただきます。

まず①の全体の人口構造の変化の見込みというところがございますけれども、人口減少が加速化していくという点、出生高位推計であっても人口が減少していくという点。次の段落で、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口に分けて、その変化について記述しております。

その次の段落ですけれども、今後は指定都市や県庁所在市のみならず、東京圏においても、人口減少と高齢化が進むという点を記述しております。

その後の3つの段落は、それぞれ世帯、東京一極集中、また世界の人口といった点を書かせていただいております。

続いて②でございます。人口の減少に伴う変化と課題というところがございますけれども、まず最初に、人口減少全体が多く分野で需要の減少要因となるという点、3ページ目に入りますけれども、インフラの老朽化と利用者の減少ということで、将来世代の負担の増加に関わるという点、3つ目の段落でございますけれども、都市の低密度化、スポンジ化に関わるという点を書かせていただいております。

「③年少人口の減少に伴う変化・課題」でございます。教育環境が中心でございますけれども、小中学校に関する点、高等学校、高等教育について、それぞれ記述しております。

最後の段落で子育て環境についても書かせていただいております。

続いて「④生産年齢人口の減少に伴う変化・課題」でございます。人手不足が全国的に深刻化する、それは公務・公務外を問わずということで、各分野で確保できなくなるおそれがあるとしております。

中小企業、また基幹的農業従事者といった形で、高齢化が進むということと、後継者の確保が課題となるという点について書かせていただいております。

最後の段落ですけれども、土木・建築部門の労働力。これはインフラの維持の関係で書かせていただいているというものでございます。

5つ目の項目、高齢者の人口の増加に伴う変化・課題でございますけれども、最初に医療・介護・住まい・公共交通・生活支援が地域で提供される環境の整備が課題となるという点、その次に、介護需要の高まり、医療の関係、4ページ目でございますが、単

身高齢者世帯の増加というところと、それに関連いたしまして、コミュニティ形成の必要性の高まり、地域の住民組織の担い手の高齢化といった点について書かせていただいております。

また、前回のヒアリングの中で全国市議会議長会から、ひきこもりに関連いたしまして、団塊ジュニア世代で就職氷河期の時代に、未就職でひきこもりとなっている方々に対して、新たな雇用を発掘するように社会全体で構築することが必要という御意見もいただいております。その点、少し付加させた形で最後の段落に書かせていただいております。

次ですけれども、「(2) 技術・社会等の変化と課題」としております。

最初の①の項目「技術の進展」としております。前回まで「Society5.0」としておりましたけれども、Society5.0のみならず、2040年にはさらにその次の時代になっている可能性もあるというような御意見もございましたので、「技術の進展」という書き方にしております。

新たな技術の可能性について1段落目に書かせていただいております、その次の段落ですけれども、社会システム、制度のみならず、いろいろなインフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等をSociety5.0というものに適応させていくことが重要な課題としております。

次の段落ですけれども、そのために人材の育成が重要だという点、また、その次ですけれども、雇用に影響を与えるという点、最後ですけれども、基盤整備が課題となるという点を書かせていただいております。

②ですけれども、前回までは「ライフスタイル、価値観の変化」というようにしておりましたが、ライフスタイルというよりもライフコースではないかという御意見がございましたので、用語を変えさせていただいております。住民のライフコースや価値観は今後変化・多様化していくことが想定されるとしております。

5 ページ目に入りますけれども、その多様化・複線化という中で女性の労働参加の進行、また、社会進出の点。高齢者の若返り、外出率の上昇といったことで高齢者像の再定義が要るのではないかということを書いております。その次の段落ですけれども、「田園回帰」とか「関係人口」といった点。最後の段落ですけれども、外国人住民の増加について、国籍等に関わらず、暮らしやすい地域づくりということを書いてございます。

最後の項目、③でございましてけれども、「災害リスクの高まり」というように新しい項目を立ててございます。

最初の段落に地震に加えまして気候変動、風水害の頻発、また局地化・激甚化といった点について書かせていただいております。

その次の段落でございましてけれども、災害時の避難行動、要支援者の増加等、また、防災担当職員の関係、消防団員といった関係につきましては、別の項目で高齢者の増加とか生産年齢人口の減少といったところを書いていた項目でございしますが、災害関係ということで、改めてこちらに移させていただいております。

最後の段落ですけれども、発災時の応援職員の関係について付記させていただいております。

6 ページでございます。今まで述べました変化・課題につきまして、それぞれの関係性を述べた部分でございます。内容につきましてはほとんど変えてございませんけれども、繰り返しにはなりますが、最初の3分の1ぐらいのところ、サービスの需要と供給の両面に大きな影響を与えるという点につきまして、特に「このように」の段落ですが、支えを必要とする者が増加する一方で支える者が減少する需給ギャップによっていろいろな課題が顕在化していくという点を書いております。

また、その次の真ん中あたりのところでございますけれども、インフラの老朽化、更新需要の高まりという点に対しまして、利用者、また管理する人材が減少するギャップが生じる。それについても課題が顕在化していくとしております。

その後、東京一極集中、またライフコースや価値観の変化・多様化、Society5.0の到来によりまして、今まで述べましたような課題の深刻さが増幅されたり、また逆に現れ方が緩やかになったり、課題の現れ方が変わっていったり、といったことが生じるというように整理しております。

7 ページ以降でございますけれども、地域ごとに異なる変化・課題の現れ方としておりまして、これも内容的にはほとんど変えてございませんが、1点、真ん中あたりでございますが、地域ごとに異なる変化・課題の現れ方の一例として、市町村ごとに公表されている将来推計人口を用いてというような表現をさせていただいております。既に手元にあるようなデータを用いると市町村ごとに分けるしかないという点も考慮して、こういった表現をさせていただいております。

8 ページに移っていただければと思います。「(2) 中長期的な見通しの必要性」という項目でございますけれども、その中で、前回のヒアリングの中で全国都道府県議会議長会から議会の主体性といいますか、執行機関が策定したものを共有するだけでなく、自ら主体的にビジョンを決定していくべきだという御意見がございました。

1 段落目のところで2行目ですけれども、議会や住民等とともにどのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有していくことが重要であるというようにさせていただいております。

また、これもヒアリングの中で全国市長会等から御議論をいただきましたけれども、将来推計のデータにつきまして、地域のカルテというような表現をさせていただいておりましたが、それはカルテというような診断が加わった後のものではなくて、その手前のデータではないかというような御議論がございましたので、仮置きではございますが、いわば健康診断データというような表現の仕方をさせていただいております。

また、最後の段落でございますけれども、これも全国都道府県議会議長会から、国は作成に当たっての具体的な支援策も検討すべきだという御意見をいただきましたので、その点、中長期的な見通しの作成に当たって、国においては、国が統一的に把握しているデー

タ等に関し、情報提供を行うなど作成支援を行うことが求められるという表現を入れさせていただいております。

10ページ以降でございます。「第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策」ということでございます。

前々回の小委員会で、これは一体誰に向けての視点だという御議論もございました。この点、一番最初のところでございますけれども、2行目ですが、地方行政に関連し、国及び地方公共団体には次の視点が求められるのではないかとようにさせていただいております。社会システム等のことを少し表現させていただいておりますけれども、あくまでも行政側にそういった視点が求められるということを明記させていただいております。

書きぶりで「(1) 総論」といたしておりますけれども、その中で両立可能性とか、多重的といったような用語につきまして少し御議論がございましたが、必ずしもその用語を使わなくても意味が通る部分がございますので、そういった表現は削除させていただいております。

また、総論の一番最後の段落でございますけれども、議論全体の前提といたしまして、議会・住民等と共通理解を醸成することが重要だという御議論をいただいておりますので、その点の表記をさせていただいております。

続きまして「ひとに着目した視点」ということで、これは前々回、多くの御議論をいただいております。その中で、前々回の段階では能力を最大限発揮するとか活躍とか効率性といった用語がたくさん使われているという点で、少し一面的に過ぎるのではないかといたような御意見が多数あったところがございます。そこで、また前回のヒアリングの中でも全国町村会から、人口が減少する中では一人一人の存在が大きくなるといったようなコメントもいただいていたところがございます。

そこで、1段落目ですけれども、人口が減少する中で、地域において一人一人の存在がより大きくなるという表現にいたしております。

2段落目のところ方も、最後ですけれども、より自分らしく活動することができる社会システムへとデザインし直す好機になるとしております。

3段落目のところも、年齢、性別等に関わらず、多様な住民が自分らしく生活することができる環境を整備する必要があるとしております。

次の段落、11ページの一番上でございますけれども、この東京一極集中の関係につきまして、定着させるということではなくて、残りたい地域づくりというような記述ではないかという御意見、また、移動する自由があることも書かないといけないという御意見もございました。そういった点を踏まえまして、居住移転の自由を前提としながらも、東京一極集中による人口の過度な偏在を緩和させるため、東京にも地方にも仕事や文化、教育を始めとする快適に暮らせる環境を実現することが求められるといったような表現にさせていただいております。

続きまして「(3) インフラ・空間に関する視点」というところがございます。

ここではインフラ、または公共施設といったような言い方をさせていただいておりましたけれども、インフラの中にも建築物のような点の施設と、また、線とか面とかといったような形で整備される施設がございます。それを少し分けさせていただきまして、この中で「また」という段落でございますけれども、ここに「インフラ」というようにしておりましたが、「公共建築物の最適配置の検討にあたっては」ということで、最適配置というような用語を使う際には、そういった建築物のことを言っているということを明確化させていただいたところでございます。

また、11ページの最後のところでございますけれども、前回のヒアリングの中で全国市議会議長会から、協働する際にも公共サイドがつくる公共計画、また方向性というのが重要という御意見をいただいております。そこで、公的責任に基づく公的関与のあり方にも留意しつつという表現をここに入れさせていただいているところでございます。

12ページをお願いいたします。「(4) 技術を活かした対応を行うための視点」というところは、大きく変えているところはございません。

(5) ですけども、「ネットワーク社会における地方公共団体の役割」というようにしております。「包括的な対応」という用語を使っておりましたけれども、趣旨が分かりにくいということもございましたので、そこは「地方公共団体の役割」というように変えさせていただいております。

また、積極策をとるのか、消極策をとるのか、各自治体を選択するというような趣旨を入れるべきだという御意見もございました。その御意見を踏まえまして、3段落目ですけども、地方公共団体は、多様な課題に対してどのように資源を調達し、重点的に配分していくのか、どのような成果を目指して対策を講じていくのか、自ら決定していくことが求められるという表現を入れさせていただいております。

13ページでございます。こちらは制度設計といった仕組みをつくり出していくというような点に関連いたしまして、国が制度を設計し、地方はそれを活用することにとどまるというように読める部分もあるのではないかと御意見もいただきましたので、そこはそうではなくて、国及び地方公共団体には必要な制度や仕組みをつくり出していく視点が必要であるという表現に変えさせていただいております。

14ページ、方策に移らせていただきます。

まず1つ目でございます「ひとに着目した方策」ということで、ここも表現といたしまして、先ほど最初に申し上げましたけれども、「多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上」といたしまして、アで「多様で柔軟な働き方への転換」、イで「地域経済の新陳代謝の向上」、ウで「地方圏における魅力ある就業の場と力強い地域経済の形成」というようにさせていただいております。

この中で変えさせていただきましたのは、1つはアのところの3つ目の段落でございますけれども、「地方公共団体は」としている段落の中で、ヒアリングの中で全国市議会議長会から、調理師免許と教員免許を両方持っている人を探すのは非常に難しいというよう

な点、規制に関するようなコメントがございました。その際、地域の創意工夫を引き出す観点で、全国一律の規制を見直すことが求められるという表現を入れさせていただいております。

また、最後の段落でございますけれども、これも途中、申しあげましたけれども、就職氷河期世代に関する表現も入れさせていただいているところでございます。

イ、ウにつきましては大きく表現を変えているところはございません。

②に移っていただきますと「地域の枠を越えた連携」という項目にしております。

アで「地域間の移動」、イで「地域間の交流」、ウで「地域間の協力」というようにさせていただいておりますけれども、アの「地域間の移動」の冒頭の部分でございますが、これも全国市議会議長会から、産業政策に加えて生活文化・自然環境など総合的な取組が重要ではないかという御意見をいただきましたので「地方圏に快適に暮らせる環境を整え、生活文化・自然環境など生活の場としての魅力を高める」という表現を入れております。また「居住移転の自由を前提としながら」という表現も入れてございます。

16ページでございます。「地域間の交流」、それから、協力という点でございますけれども、ウの「地域間の協力」でございますが、既に書いておいた項目ではございますが、全国市長会から、県と小規模自治体が一緒に土木技師を採用するといった点は非常にいいのではないかといった御意見もいただいておりますので、この「都道府県は」という3つ目の段落でございますが、「市町村を支援するため、職員による技術支援のほか、専門職員の共同研修や共同採用試験の実施、市町村との事務の共同執行など」といった表現をしております。

③の部分でございます。「組織の枠を越えた連携」ということで、アとして「公共私による課題解決」、イとして「行政と民間の交流」、ウとして「災害時における公共私のあるあり方」とさせていただいております。

また、ヒアリングの中で知事会から記述、もう既に書いている項目ではございますけれども、公共私キーパーソンの重要性という点について御意見をいただきました。その点については、アの2つ目の段落の3行目のあたり、地域のつながりによって課題解決を図るコミュニティ・リーダーを長期的に養成していくことが重要であるという表現としております。

17ページ、「行政と民間の交流」の点、「災害時における公共私のあるあり方」という点については大きく変えている点はございません。

次の項目でございます。「2040年の地域社会を支える人材の育成」ということで「次世代の育成」「産業の担い手育成」「公務の担い手育成」というようにさせていただいておりますけれども、このあたりも大きく変えた点はございません。

19ページでございます。「インフラ・空間に関する方策」ということでまとめさせていただいておりますけれども、まず1つ目が「インフラ・空間が生み出す価値の継承」という表現にいたしております。

アとして「インフラの管理手法の見直し」ということで、この文に関しまして先ほども申し上げましたけれども、インフラという表現をしておりましたが、公共建築物、土木・交通インフラという形で点のもの、線のものに少し表現を分けた形にしております。

真ん中あたりの「公共建築物については」というところで、利用者数や利用者の地理的範囲の将来見通し等に応じ、最適立地を実現できる枠組みが必要であるということ、ここも前々回の議論の中で将来見通しといった点も重要ではないかということ、表現を加えさせていただいております。

ネットワーク型のインフラという点、線のインフラでございますけれども、最後の段落でございます。土木・交通インフラについては、より負担の少ない代替手段を含め、提供範囲や提供方法を見直すことの可否も検討することが考えられるということで、ネットワーク型のインフラについての管理手法の見直しのあり方についての表現として入れさせていただいているところでございます。

続きまして、「イ 農地・森林の管理手法の見直し」という項目でございますけれども、最後の段落でございます。こうした取組を進めていくためには、都道府県による市町村の支援など、限られた専門人材を最大限活用する仕組み・体制の構築が必要であるというようにさせていただいております。前回、全国市長会から、都道府県と市町村のもう少し踏み込んだ連携が必要ではないかという御意見を踏まえまして、そういった表現にさせていただいております。

20ページでございます。「地域の枠を越えた連携」という項目でございます。

アとして「都市機能の最適配置と交通ネットワーク」とさせていただいておりますけれども、前回のヒアリングで全国市議会議長会、また全国町村議会議長会から、土地利用制度の再構築といった点の御意見をいただいております。総括的な表現ではございますけれども、3段落目のところで「人口が増えることを前提にしたまちづくりに関する制度を、人口減少を前提とした制度に見直していく必要がある」という表現とさせていただいております。

また、続きまして、イの項目「防災・消防・治安の確保」としておりますけれども、その中で2つ目の段落でございますが、前回、全国知事会から事前復興、事前からの復旧・復興に必要な体制の構築が重要ではないか、垂直だけではなく並行の支援も重要ではないかといった点のコメントをいただいておりますので、その2行目でございますけれども、「地方公共団体間の応援職員の派遣について、短期派遣だけでなく中長期派遣についても円滑に行う仕組みを充実させることで、復旧・復興に必要な人材確保につながる」という表現を加えさせていただいております。

21ページですけれども、「組織の枠を越えた連携」ということで「公共私間の連携・協力」、また「暮らしを支える生活機能の拠点づくり」というタイトルとさせていただいております。

最後、22ページ、23ページでございますけれども、「技術を活かした対応を行うための



方策」とさせていただいております、「①ひとへの投資」「②インフラへの投資」というようにしておりますが、特に大きく変更させていただいた点は最後の2つの段落でございます。

前々回の御議論の中で、データを活用していくことが非常に重要だけれども、その所有とか管理、また社会の安全の確保ということについても触れておく必要があるのではないかといった御意見をいただいております。そこで、下から2つ目の段落「また」というところですが、ネットワーク化を進めていく際には、これを支える無形の基盤としてのセキュリティの確保や個人情報の保護等が図られていることが前提となる」という表現を入れております。

また、最後の段落でございますけれども、前回、全国市長会から出していただいたアンケートの結果の意見におきまして、Society5.0に向けた様々な国・地方の役割といった点についての御意見をいただいておりますので、「こうした地方公共団体の行政サービスのデジタル化については、現場を持つ地方公共団体と制度を所管する国が協力して、積極的に進めることが求められる」とさせていただいております。その後、「技術の導入・維持コストや、専門知識やノウハウを有する人材の不足が課題である。そのため、国は先進事例等の情報提供に加え、LGWAN等の共通のプラットフォーム上で、地方公共団体がAI等の共同利用を進めることを促進する必要がある。また、地方公共団体同士が協力してデジタル化やそのための人材確保を行う仕組みを検討することが求められる」という表現を加えさせていただいたところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

この「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」ですけれども、中間的なとりまとめを最終的につくるまでに、ここからさらにどのような作業を予定されていますでしょうか。

○2040戦略室長 「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」と今回の資料はさせていただいておりますけれども、最終的にとりまとめの文章とさせていただく際には、通常、この前に前文のようなもの、また、最後に今後の御議論に向けて「おわりに」といったような文章が加わってくるのではないかと考えておりますが、その点も含めまして御議論いただければと考えています。

○山本委員長 事務局で想定しておられるのは、そのような形で中間的なとりまとめをつくっていったらどうかということでございますけれども、今日ほどの点からでも結構ですので、いろいろと御意見を伺いたいと思います。特に区切って細かく議論をしていくというよりは、全体を見ながら、どのように中間的なとりまとめを作成していくかということについて包括的に御議論いただきたいと思っております。

それでは、御意見をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 今、委員長の御質問の先なのですが、この「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」に今まで議論したものを肉づけして、あと2カ月ぐらいで、中間報告ができ上がるというイメージでよろしいでしょうか。そのあたりの進め方がよくわからなかったので、お願いします。

○山本委員長 最終的にはここで決めることなのですが、事務局で何か想定されているようなことはございますか。何かもし想定されているようなことがあればお話をいただきたいと思います。あるいは特にこういう点について、ここで議論していただけないかというような点がありましたら。

それでは、お願いします。

○自治行政局長 私どもが想定しておりますのは、今日、御説明させていただきました文章化したものは今までずっと御議論いただいたり、あるいはヒアリング、現地に行って伺ったもの、小さいもの、大きいもの、いろいろございましたので、大体読みやすく、かつ人に訴えるような形で整理をさせていただきました。

先ほど御説明させていただきましたとおり、今日の御議論あるいはその次の御議論も踏まえて、普通ですと、これに前書きあるいは今後というか、これが中間とりまとめの後、どう進めていくかという後書きというか、そういった道行きを示すものをつけさせていただきたいと思っております。

今回期待しておりますのは、今、御説明しましたものをもう少し膨らませた方がいいのではないかと、あれだけ熱心な御議論をいただきましたので、私どもでは必ずしも思いつくわけではありませんが、欠けているところがあれば是非足していきたいと思っておりますし、あるいはもしかしたらつながりが文章として、もう少し前後だとか立体的な構造に見えるようにとか、いろいろなサジェスションがありましたら、是非いただければと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 私が考えましたのは、今回の論点整理案はこれまでの議論を全て盛り込む形で包括的に、なおかつ比較的堅実な形で文章化をしていただいたと思います。ですから、委員の皆様で、例えばさらにこのところをもう少し強調すべきだとか、さらにこのところをもう少し膨らませてとりまとめをすべきだとか、そういう御意見があるのではないかと、そういう点についていろいろ御意見をいただければと考えていたのですが、何か牧原委員からさらにございますか。

○牧原委員 わかりました。では、いくつか意見といいますか感想を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず今の議論の上で1点目なのですが、ここでいろいろ議論してきたことはあり、しかし、現実には例えば現地調査をすれば、ここで議論し尽くしていないこともそれぞれ情報として持っているということもあり、前回の地方六団体の要望等は、また多岐にわたっているものも出ていたということだとしますと、ここでの議論は、あくまでもこれまでの延

長でいくつかの点にフォーカスを当てたところではないかということです。この先、まだまだここにもない課題も議論の中で1年あれば出てくるという点はどこかに明記して、そうした課題も今後扱っていくというような姿勢というのは必要なのではないかと思います。それが1点目です。

2点目は、全体のトーンに関する議論、これは多分今後つけるであろう総論、前文と「おわりに」というところの関係もあるのですが、各地域で、非常に深刻であるという面と、逆に深刻であることがチャンスである、変革の契機にもなるという両面があると思うので、ここは多分事務局ではなかなか言えない部分ですけれども、やはり深刻であるからしっかり対応しなければいけないという部分と、逆に未来に向けて、チャンスに向けて積極的に打ち出していくという2面を是非盛り込んでいただきたいと思います。

3点目は、やや気がかりなのは、この地方制度調査会の前にあった、自治体戦略2040構想研究会の委員として見ると、何となくそこでの議論からあまり大きく出ていないように見えます。しかし、例えば一人複数とか、Society5.0とか、ネットワーク社会とか、今後の多分キーワードになるようないくつかの新しいコンセプトが出てきているので、そちらをもっと展開しないとイケないのではないかと。例えば関係人口みたいなものもそうです。いくつかキーワードが出てきているのですが、それらを非常に抑えた項目づくりになっており、全体として淡々とした議論になってしまっているのではないかと思います。

例えば、災害のところで通常議論するのは自助・公助・共助というような枠組みがまず取り上げられて、公助・共助をどうしようにつくるかというのを議論するのですが、この案の中で、災害リスクの高まりとか、こういうところでもっと書き込んでもいいような気がします。これまでの議論の中ではあまりそういう言葉を使っていないので、とりまとめ案にも書きこまれていません。しかし、一般に使われるタームや、ここでやや新し目に出てきたキーワードというのでしょうか、そういうものをやはりもう少しうまく使っていく必要があるのかな。総論的に言えばそういったことでございます。

細かいところ、いくつもいくつも実は赤を入れているのですが、あまり言う時間が無いので本当にいくつかだけ言いますと、10ページの総論のところなのですが、3段落目の「そのためには」という部分で、「行政は」というのは何を指すのかがわかりません。後から見ると議会・住民というのは行政に入っていないようにも見えますが、そういうことなのか。しかし、そういうことではなくて、ここは恐らく地方公共団体も国もということなのでしょうから、もう少し広い統治構造全体という意味合いなのかなというように思います。

そうだとしたときに「変革しようとする取組を後押しする」という、この後押しというのが曖昧ではないかと思います。仮に行政あるいは国でも地方でもいいのですが、今までの議論では、ともにフラットに連携するということであって、後押しというのはやや後見的過ぎるのではないかなというように思います。

個々に細かいことはまた別途申し上げますが、16ページの「地域間の協力」の最後のと

ころで「首長が交代しても連携の関係性が維持される仕組みを構築する必要がある」というようにありますが、これは実は全体にわたる部分だと思います。つまり、地方公共団体の基本構造に関わる議論というのはあまりやっていないのですが、これは本来議論しなければならない部分で、こういう地方公共団体の基本構造をどういう形で議論するかというのはどこかに書くべきなのではないかなと思います。

あと最後です。17ページの④の地域社会を支える人材の育成なのですが、本来はひとに着目した方策の最初に来て、この後、どう連携するかという話題へと展開するはずなのではないかと読んでいて感じました。つまり、人のあり方というのは、やはりこれからも変わっていくわけで、新しい社会に即した人材というか人というのが澎湃と現れないと、2040年の問題には対応できないということだと思います。この人材の育成というのはやや狭い言い方だと思いますけれども、それはさておいて、新しい時代に即した人というのはこういう人が必要で、こういう人が地域を担わなければいけない、そういう人を育成するのだというのがあった上で、ひとに着目したいろいろな交流とか連携とかが生じていくということなのではないかと思ったということでございます。

ここまでにとりあえずさせていただければ。

○山本委員長 ありがとうございます。

細かい表現の面は、もう少し時間がありますので、さらに御議論いただく機会があるのですけれども、特に全体のトーン等に関わっていく部分については、本日は是非意見をお出しただきたいと思います。

牧原委員からもさらに多分あるかと思いますが、またお出しただければと思いますが、まず、今いただいた御意見ですけれども、例えば16ページの首長が交代してもという部分等々に関しましては、始めに事務局からも説明がございましたが、恐らく「はじめに」と「おわりに」という形で、「はじめに」では、なぜこういう議論を始めたのかということとを記述し、いわば「おわりに」の部分では、この委員会の後半に、特にどういうことをさらに検討していかなくてはいけないかということを示す形で中間的なとりまとめを締めくくって、それで次につなげる、恐らくそういうことになるだろうと思いますので、特に「おわりに」の部分で、これからさらにこのところを検討していかなくてはいけないというような形でまとめることになるのではないかと思います。

あとはいくつか、もう少しこういうことをやはり強調した方がいいのではないかと御指摘をいただきました。事態は深刻であるけれども、逆にチャンスも大きいというところを強調していくとか、関係人口、交流人口、あるいは自助・共助・公助といったようなタームであるとか、このあたりはさらに少し表現を変え、あるいは肉づけをしていければと思います。

それから、人材の育成。これはあるいは少し記述の順番を入れかえることも検討してみたいと思います。確かに①の次に入れることが考えられるかと思いますが、文章を組み立ててみないとわからないのですけれども、検討していただくことにいたします。

あと10ページの総論のところの記述は確かに一方的な感じの記述になっていますので、この点は改めたいと思います。10ページの「そのためには」ですね。これは事務局で案を書いたときも、特に行政がとか、特定の主体が特定の主体を後押しするという趣旨で書いたわけではないと思うのですが、表現が足りなかったと思いますので、そこは改めさせていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 いくつか全体の論調についてお話ししたいと思うのですが、今、牧原委員から、悲観的などころと楽観的などころがあるというのは、今後のことを考えると、人口の部分などは特に悲観的で、技術に関しては楽観的な部分が多いかなと思うのです。

この技術に関してなのですが、これまでの20年間で製造業の部分での機械化というのは相当に進んだと思うのです。それから見ると、今後は事務系に機械化を導入しようという時代になってくる。そういう話で言うと、これまでの機械、工場での機械化の進展と事務所での機械化の進展というのは、なかなか難しいところがあるのではないかと。特にSociety5.0という言葉に関しては、これで何もかも解決できるような言い方をしているのですが、実はSociety5.0というのは何の説明もないので、情報化社会の次の時代を担うというスローガンにすぎないわけです。これについて新しい技術も生まれてくるかもしれないという記述もありますが、Society5.0という言葉が多く使われているのですが、ここはもう少し明確にして、焦点は何なのかということをもう少し書いた方がいいのではないかと思います。

2つ目の問題としては、地方制度の問題ということがここではいろいろ指摘されていて、自治体は、都道府県は、両者の協力関係とか書かれています。国の役割についても若干触れられているのですが、やはりどこかの段階であったと思うのですが、国か地方か、どこが担当するのか、どこが主として担当するのかという、そのことについて曖昧になっているのではないかなというように思います。

地方制度としてどこを変えなければいけないのかということに関しては、例えば2040構想の中には圏域というものを法制化する、制度化するとか、リスクの可視化などという言葉も入っていましたが、そういうことについてはあまり触れていなくて、地方制度そのものよりも、それが前提になっているのかどうか分かりませんが、地域間の交流とか、そういう言葉に置きかえられていて、とりわけ、そこで法制化する必要があるというような記述がないように思うのですが、そこをもう少し明確にしていた方がいいのではないかなというように感じております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 やはり全体的な雰囲気の話をしたいと思うのですが、8ページでございます。

「(2) 中長期的な見通しの必要性」というあたりが1つの中心的なメッセージになるのかと思うのですが、1つ目は小さな話のような気もするのですが、1行目で、それぞれの地方公共団体において議会や住民等とともに現れ方を見通し、ビジョンを共有していくことが重要であるというような文章があって、これは主語が何なのかというのがよくわからない。

ここで地方公共団体においてというのが主語だとすると、地方公共団体と議会が両方出ているのは不思議であり、地方公共団体においてというのは場のことを指しているのだとすると、主語が何だかわからない。要するに、首長、首長部局のことが暗黙のうちに地方公共団体と同一視されているのではないかという気もする表現なので、ここはそれを正面から出してもよくて、各地方公共団体で首長と議会と住民とでちゃんと考えてくださいというような書き方に明示的にした方がいいのではないかと思います。

より重要なのはその次でして、その次の文が多分、結構本来は重要なメッセージだと思うのですが、その上で、どのようにして必要な経営資源を確保し、優先順位をつけていくのか、地方公共団体は自ら判断し、中長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要であるということなのではあるのですが、これでどのぐらいのメッセージが伝わるかということに危惧を覚えています。

つまり、何となくこれだと、国語、算数、理科、社会とあって、全部やらなければいけないのだけれども、人によって得意な科目は違うから、どれをどのぐらい頑張るか決めようねというような表現に見えるわけです。しかしながら、やはり2040年の状態からバックキャストして考えたことの重要な意味というのは資源制約の問題が大きくて、4科目頑張れる自治体もあれば、正直無理ですと、真っ当な成績をとろうと思うと2科目入試の学校を選ばないともう間に合いませんという自治体があるということだろうと思うのです。

その意味で、優先順位をつける中で、もうここはやめます、捨てますというものが出てくるし、それをむしろ、他の科目に集中するための積極的な選択として位置づけることが考えられますよというメッセージを明確に送るべきではないか。これは前から、もちろんコンパクトシティというようなものが例えばそうであって、周辺部をいわばある程度ネットワークの中で断念することによって、中心市街地の活性化を実現するのだ、それがこの町の魅力なのだというようなことはあり得るという話をしてきたわけですから、そのような読み方がきちんとできるように打ち出すべきではないかと思います。

もう一つ言うと、そのことがやはり今回の諮問事項の組み立てとも深く関わっているはずであって、全自治体が4科目、濃淡はあってもこれまで延々やってきたとおり、やり続けますということであれば、先ほど武藤委員がおっしゃったことかもしれないが、わざわざ法制的な整備に進む必要性はないわけですね。しかし、典型的に言いますと、例えばうちの町ではもう建築確認は無理です。建築職、専門家は雇えないので諦めます。諦めたときに、だから、うちの町で建物を建てられませんというわけにいかないのです、どうにかそれをどこかで処理するしかない。そのような形で、自分たちの町や村が諦めたものを他に

やっただくということが必要であろうと思うし、逆に言うと、隣の町や村同士で、うちは建築を維持するけれども、土木は諦めますとか、うちは反対に土木はやるけれども、建築は諦めますというような形で役割分担のネットワークをつくっていく、そのような仕組みとして、これまでの一部事務組合等でできないものがあるとするれば、圏域という形で明確につくっていかなければいけないというようなものが議論の組み立てだったと思うのです。

このような意味で、やはりこの課題については断念するとか、捨てる、完全に他に委ねるということを含む形で各自治体の選択なのだよということをより明確に書くべきなのではないかというように私は思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、お二人の委員からそれぞれ御指摘をいただきまして、Society5.0の話はたしか前回も話が出ていたと思いますので、さらに表現を考えてみたいと思います。

あとは、それぞれのアクターの役割とといいますか、国の役割あるいは地方自治体の役割、国が決めること、自治体が決めることというお話もございましたけれども、今回の中間とりまとめの段階では、そこはあまり細かく詰めるというよりは、それぞれの例えば1つの自治体だけで取り組むことがなかなか難しい状態になっていて、それぞれのアクターが協力してやっていかなくてはいけない、その必要性が大きくなっていることを示しているわけでして、さらにそのところを細かく詰めてどうするのかという点は後半で、さらに御議論をすることになると思いますので、そういったことについて考えていかなくてはならないということをやはり最後の部分で書いて、そして、後半の議論につなげていくことになるのではないかと思います。

大屋委員が8ページの(2)の第1段落、第2段落について言われまして、第1段落の方は確かに表現を少し工夫していただかないと、このままですと主語が何かという問題が出てきますので、文章表現を工夫する。

第2段落は確かに全体のメッセージにも関わる部分ですけれども、大屋委員がこの場でもしばしば強調されておりますように、資源制約の問題が非常に深刻化するので、やはり新しいやり方を考えていかないといけない。その場合には今までの発想から離れる必要もあるのではないかということです。これは8ページと12ページですか。どのように資源を調達し、重点的に配分していくかということが書かれておりますので、このあたりのメッセージをもう少し強く出すように記述するか、あるいはこの部分ではなく、「はじめに」の部分にするのか、いろいろなやり方はあるかと思いますけれども、いずれにせよ、そのところのメッセージをもう少し強調する工夫をすべきではないかという御指摘であったと思いますが、さらにいかがでしょうか。

何人かお手が挙がっていますので、では、順番に行きましょうか。

では、岡崎委員から。

○岡崎委員 あまり中身でもないのですけれども、この論点整理というのが委員間のまさに論点整理であればそれはそれでいいのですが、やはりまとめた以上はいろいろな方に地方制度調査会の今の議論はこういう問題意識だということを読んでもらいたいたいというのであれば、書き方として例えば先ほど武藤先生が言われたように、Society5.0をむき出しで使ってわかる人はどのくらいいるのだろうかという気がするのです。

同じような話として、最後の方の22ページあたりになると、これはむき出しで例えば「オープンデータをEBPMに活かすなど」と言うときにずっと入る人はどれだけいるのかなとか、STEAM教育というのは前の方に、17ページの最後に解説がありますけれども、デジタルネイティブ世代に適したというのがもう少し誰に読んでもらいたいかということの整理によるのですが、もう少し書きぶりをわかりやすく工夫した方がいいのではないかなと思います。私などはこの辺を読んで考えないと意味がわからないところがありますので、この辺をまとめる中で、読んでもらう人を念頭に考えて整理をする必要があるかと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

先ほどの武藤委員の御指摘とともに非常に重要な御指摘ですので、例えば注記をするといったやり方も考えられますね。これは今、御指摘のように、やはり多くの人に読んでいただいて、そうかと思っていただくメッセージを発することが非常に重要ですので、そのところは表現をさらに工夫させていただきたいと思います。確かにあまり学术论文のように細かくするとかえってわかりにくくなるという面もあるのですけれども、現在の案ですと少しあっさりし過ぎているかもしれません。ですから、読みやすさを重視すると、本文に少し注をつけるとかいろいろやり方はあるかと思いますが、その点はさらに工夫をしていければと思います。

それでは、勢一委員、どうぞ。

○勢一委員 勢一です。ありがとうございます。

私も先ほど岡崎委員から御指摘の見せ方というのは大事だろうと思っておりますので、難易度が極めて高いことを承知の上で申し上げれば、何か図表のような形で全体的なイメージを表現できたりすると、若い世代の人たちに受け入れてもらえるのではないかと思います。難易度が高いですから、是非にという趣旨ではありません。

私からも何点か意見を申し上げさせていただきたいと思います。

まず最初、2ページのところや目次や項目の並べ方にも関わるのかもしれませんが、1つ大きなキーワードとして「2040年頃にかけて」という形で、諮問にもありましたのでキーワードなのですけれども、ここでは全国的なトレンドとして書かれています。ただ、現地調査を行ったり、あるいはいろいろな自治体の職員や地域の方とお話をすると、2040年ではない。2030年がうちはピークですとか、もう既に今、ピークですというような状況がたくさんあります。

もちろん、その点については7ページ以下のところで地域によって課題の現れ方、変化の現れ方は違うというように記述されていますので、ここでもそういう認識は共有されて



いたと確信をしていますが、しかし、冒頭の頭出しのところでも少しそういうことをにじませて、全国津々浦々、当事者であるという認識を共有できた方がいいのではないかと感じた次第です。

2点目としましては、これは先ほど牧原委員からも御指摘がありましたけれども、10ページ以下のところで国及び地方公共団体という名前が挙がっておりまして、そこに向けた視点ということで記述されている。ここで国というのは一体何を指すのかは実は重要かと思っておりまして、地方自治、地方行政を所管する役所だけではなくて、国の府省全体というところが、恐らくこの議論の前提として挙がってきているのだらうと思います。ですから、私はそういう含みだという解釈をしていますが、その前提で申し上げさせていただくと、例えば広域行政の話の部分、圏域に関する議論をここでも皆さんとさせていただきましてけれども、ここはやはり地域間のあり方を見つめ直すというようなことをやっていかなければいけない。

これは分野が違う話とつながるのですけれども、実は環境の分野で昨年改定された第5次環境基本計画の中で、主要な取組施策の一つとして、地域循環共生圏というのが掲げられています。これは都市部と農山村部とが実は地域で見れば、お互いの得意な分野を生かして地域資源をうまく活用し合って成り立っている構造になっている。

これをしっかり支えていって地域の中で資源をうまく活用するような関係性をつくるのが大事だということで、環境省ではいろいろなつながりを図に表していきまして、いろいろなことがたくさん盛り込まれ過ぎていて曼荼羅と呼ばれていますけれども、そのくらい地域として捉えた地域資源をどのように考えていくのかという視点は、地方行政についても共通する部分だと思います。そうした都市と農山村の相互依存というよりは相互の支え合いを改めて考えて、広域や圏域で先ほどの資源制約を超えられる部分があるのではないかとこの見つけ方は恐らく大事なのだらうと感じました。

そのときに、では、それをどうやって実現するのかというと、地方行政制度だけでは何もできないわけですし、国のいろいろな府省の持っている政策と制度を地方が持続可能になるように変えていただくという部分についての働きかけは、ここでも議論になりましたけれども、恐らく必要なのではないかと感じたところです。

そのように考えてみますと、地域を支えるための資源制約を超えるときには圏域として対応できる形のものと、個別の制度そのものを変えてもらえれば対応できるものとあると思いますので、地方自治制度の中で引き受けるものとそれ以外の対応に働きかけをするものとは、今後の議論の中で少し整理をすることが必要ではないかと思っています。

雑駁でしたけれども、以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

最初に挙げられました、地域ごとにいつの時点でどのような問題が現れるかという点が異なる。地域によっては、もう既に日本全体で言うと2040年と同じような問題が生じているところもあるという点はヒアリングの中でも出てきた点ですので、現在は先ほど勢一委

員の御指摘のように、7ページのところで主には受けているのかもしれませんが、時間軸というよりは1つの時間における地方の多様性ということがあまり明確に出ていないかもしれないので、その点は記述を工夫する必要があると思います。

7ページ、8ページのところに書くか、あるいは勢一委員、御指摘のように、むしろ2ページ以下の1のところに書いていくかというやり方があるかと思いますが、その点は確かに御指摘のとおりかと思いますが。

国というときにこれが何かという点ですけれども、これはここでずっと議論しているように関係省庁全部。別に地方制度を所管する総務省だけでなく、あらゆる省庁ということであったと思いますので、あるいはそのあたりのメッセージは「はじめに」とか「おわりに」の部分である程度出す必要があるかと思いますが、全体の報告書を取りまとめる際にその点は留意をして、別にこれは地方制度を所管する役所だけの問題ではないということは明らかにするようにしたいと思います。

図表の問題は、それでは、曼荼羅も参考にして少し検討をすることにしたいと思います。通常、地制調の全体の報告書をつくる時と何かポンチ絵をつけているのですか。○2040戦略室長 正式な答申等の中にそういうものが入っているというよりは、それを説明する際にいくつかの絵をつくりまして説明させていただいているのが通例でございますので、その点は検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 そうですね。それはお願いいたします。

それでは、田中委員、お願いします。

○田中委員 田中です。

前回のヒアリングの際に指摘がありました、この中間とりまとめがこうすべきとか、こうしなければならないというような誘導や押しつけが感じられる面があるとすれば、表現を検討する必要があるかと思っています。今日はそれを細かい文言のところまで精査いただいたというふうに思うのですけれども、そもそもの前提としては、やはりこれは2040年の先を見据えた上での社会の中長期計画のようなものであり、現状をしっかりと見て、未来をどう理想的に描くかということと、そのためにこの先、優先順位をつけて各地域でやるべきことと方向性を考えて実行していく前提が共有されることが重要と感じます。

その中で、どの地域にも共通して重要かつ深刻な課題は、地域の人口減少とどう向き合うかだと思いますけれども、そのアイデアがなかなかないというのが現状です。例えば16ページには関係人口のことがありますが、関係人口と地域間の協力、このあたりはいろいろ手が打てる場所なので、もう少し厚く語ることがあってもいいかと思いました。

また、3ページ目③の年少人口の減少に伴う記述では、教育への手当てに関し、小中学校の存続維持、高等教育機関の減少など課題だけでとどまっています。ICT教育等で各地における人口流出を減らす、止めるための方策がSociety5.0時代ですから、できるのです。各地域で、個性的かつ特徴的な教育を子供たちは受けることができ、そこに魅力を感じる人が増えるかもしれないというような方向性が見出せる切り口や対応策を記述してもよい

かと思いました。

その上で、今回、一番ポイントになるところは、他の先生方もご指摘の12ページの(5)のあたりにあります「ネットワーク社会における地方公共団体の役割」。誰に対してということをはっきりさせるために、目線を同じにしていく。

その中で13ページ目のところにつけ加えていただいた文章の4行目あたりに、ここにも地域の現場において柔軟で使い勝手のよいものにしていくというのが、まだ前の文章的な表現が残ってしまっているかなと思うので、経営資源はどこも限られてはいるのですけれども、資源がないなら、他にアクセスして取り込むというのが今のオープンイノベーションの流れであり、連携をしていくというところの肝になってくるかと思えますので、そのためのアイデアを地域が考えよう、考えたいという機運が高まるようにしたいと思います。

現在の延長線上でまだまだやっているとというようなお話もありましたけれども、そこにはあまり根拠がないように感じることもあります。多様な意見を取り込んで、多様なやり方を知って、地域が主役となって動くことが大切だと思いますので、それを提示し、また、そのための規制緩和の方向性があるのであれば、例えばリカレント教育の中での教え手の問題とかこの前も出ていましたが、具体的事象に言及できれば輪郭がはっきりしてくるイメージです。

よろしくをお願いします。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、御指摘の点は、最初に牧原委員が言われましたけれども、非常に深刻な状況にあるということと、しかし、逆に言えばいろいろなことを行うチャンスであるというメッセージをもう少し強調して示すということかと思えますので、その点は書きぶりを工夫したいと思えます。

なかなか事務局だけでこの辺の表現ぶりを全部工夫するのは難しいところもありますので、あるいは場合によっては、それぞれの委員の方から強く主張をされていた点もあろうかと思えますので、そういう委員の皆様から少しお知恵をかりて表現を工夫していきたいと思えます。

田中委員が前半の方で言われたことは、課題の部分と後の方策の部分とのつながりの話かもしれないのですが、以前の参考資料1の9ページで第1のまとめのところ、そこから第2部とのつながりがどうなっているかということ、右側の方に矢印とか何かで示されているところがありますけれども、あるいは前半と後半とのつながりをうまく示すことができれば、こういう課題があるが、こういうような方策が考えられるということにつながれるのではないかと思いますので、その辺は全体の構成の仕方をさらに検討してみたいと思えます。

さらにいかがでしょうか。渡井委員、横田委員、村木委員、谷口委員、伊藤委員ですね。

それでは、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

2点ほど全体についてお話しさせていただきたいと思います。

前回のヒアリングで貴重なお話を伺った中で、東京一極集中の問題が課題として強調されていたことが私は印象に残っております。東京一極集中はバックキャストिंगというよりも既にもう起きていることではございますけれども、2040年頃に顕在化する課題に大きく関わっているということは、この論点整理の中で何度か東京一極集中という言葉が出てくることから明らかではないかと思えます。そこで、東京一極集中が課題であるということを例えば第2の総論の部分でも、もう少し取り上げてよろしいのではないかと思います。

関連して2点目ですけれども、今回、検討しようとしている広域行政なり圏域ということが新たに小さなレベルでの個々の一極集中をもたらすものではないということを、そういうメッセージが伝わるように、それぞれが地域性を確保できるような制度にというメッセージであることも、もう少し出てもよろしいのではないかと考えてみました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

では、横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

まず感想からなのですが、何回か前に読んでいたときには課題を読んでいるだけで心が折れそうになったのが、希望あふれる表現や、人の移動など配慮が必要な点を丁寧に修正反映いただいているので、個人的には読みやすく、気持ちよくなったと感じております。

あと自治体戦略2040構想研究会に参加していた身としては、人に着目した方策のところとかもすごく丁寧に、最近のトレンドに加えて将来像が書かれているのは非常にありがたいと思っております。

気になる点、2点ほどお伝えします。恐らく始めの総論のところは何を今回のとりまとめの新しさとして強調したい点を持っていくのかです。1つは、恐らくは中長期視点に立って皆で考えて道を選ぶところが出てくるのではないかなと思っております。

その前提なのですが、やはり8ページ目、そんな大きなことではないのですが、あえて中長期などとぼかしているのか、2040と入れていないのか、そこはどうなのだろうなと思っております。というのも前回の会議、六団体の話を聞いていても、中長期の捉え方もそれぞれによって違って、うちは当面頑張るのだ、もう少し頑張るのだとおっしゃっていた。ただ、地域に生まれた子が2040年、20歳になったときの絵姿を描いていますかと本当はストレートにお伺いしたかった面もあって、ここはある程度長期というところをどこに置いているのかというように、2040年は彼らのバックキャストというところ、ここでも置いてもいいのかなと思っておりますが、何か配慮して抜いているのか教えていただくか、再検討していただくかというように思いました。

あとは細かい点なのですが、15ページの「ウ 地方圏における魅力ある就業の場

と力強い地域経済の形成」というところで、冒頭「ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい地方圏に」なのですが、地方圏に戻ってくる人というのは地域を元気にしたいとか、決してゆったり働きたいから地方に行くという人ばかりではないのであろうから、ここはもう少し検討が必要であらうなと思いました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の15ページのところは少し表現を工夫させていただきたいと思いますが、さらに村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

私の方から少し11ページのところ、今、発言させていただくのは全部インフラ・空間のところなのですが、下から2つ目のパラグラフのところにある公共建築物の最適配置、これは非常に大事なことだと思いました。

市町村の垣根を越えてというのを考えた際に、2040年というのを考えると非常に大事なので、とてもいいと思うのですが、よくよく考えてみると、どういう範囲で考えるのかということと、できた後の運営管理の方法をどうするかというのはかなり難しいなという感じがして、ここの11ページのところは、ここにとどめたとして、後ろの方に出てくる19ページからの後ろのところ、これについてをもう少し記載するか、またはそれについて検討するというようなことを書かれるといいのではないのかと思いました。

具体的には20ページのアの下から2番目のパラグラフのところに、先ほどの11ページのところとの関係が出てくるのですが、広域的な観点というのは都道府県が役割を担うということにとどまっているので、できた後の運営管理の方がよほど大変だと思いますので、それについてが大事だと思いました。

1ページ戻っていただいて19ページなのですが、先ほど事務局から御説明がありました、一番上の「①インフラ・空間が生み出す価値の継承」、この価値の継承という言葉が私は非常にわかりにくくて、この後、書かれていることの内容からすると、どちらかというと管理のあり方について書かれている気がして、価値の継承という言葉を中心に全面的に出すのであれば、内容をもう少し今あるインフラの価値というものをもっと維持していくということになると思うので、ここをもう少し検討された方がいいように思います。

あと20ページの先ほどの「ア 都市機能の最適配置と交通ネットワーク」の中なのですが、細かくて申しわけないのですが、3パラグラフ目に「人口が増えることを前提としたまちづくりに関する制度を」というところがいろいろ書かれていますが、既に人口減少に対応したまちのあり方というのは長く検討されてきて、ただ、まちの構造を変えるというのは決して簡単ではないので時間がかかるということがあります。

そのスピードアップをしていくという観点であれば、それを進めるという形に変えた方がよくて、制度見直しということが本当に大事なのか、それとも、それをより積極的に進めていくということなのか、そこは少し考えた方がいいかなと思いました。

若干わからなかったのが、その後の「意識的に都市機能を集約し」という文がございますが、その次の文章に、そのためには、郊外居住者の生活基盤の確保を一体的に行うことが必要であるとあります。コンパクト・プラス・ネットワークで都市を集約化させてコンパクト化を図っていくというのを書きながら、郊外居住者の生活基盤の確保を一体的に行うとなると、両方ともにインフラを整備していかないといけなくてお金がかかる。そのあたりのことをどういうスタンスでとっていくかということも大事だと思うので、私はどちらかという最後の「そのためには」というところはなくてもいいのかもしれないと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

村木委員から特に御専門に関わる部分についていくつか重要な御指摘をいただきました。継続的な管理は非常に困難、そここのところに課題があるという御指摘はそのとおりであると思いますので、そこをさらに表現に入れる、つけ加える、工夫するという必要があろうかと思えますし、一つ一つの点についてもそれぞれ重要な御指摘ですので、事務局で、さらに村木委員と連絡をとりながら、どのような形でここを膨らませていくかという点を詰めていただければと思います。インフラの今の部分は非常に重要ですので、是非村木委員からさらにアイデアあるいは御指摘をいただきたいと思えます。

前に戻りますけれども、横田委員から御指摘のあった中長期的なという点ですが、ここは確かに書き方がなかなか難しいところもあって、8ページの部分ですが、主には、ここでの議論は2040年を見据えてということですので、それを想定しているわけですが、先ほども話がありましたように、地方によって問題の出方が違ったりするので、そうするとあまり特定の期間を示してしまうのもどうかということがあって、しかも、だんだん時間がたっていくと課題も変わっていくということがあるものですから、あまり特定をしない書き方をされていると思いますが、逆に言うと、これですと焦点がぼやけるということでしたら、そここのところは検討してみたいと思えます。

渡井委員が御指摘をされた東京一極集中の問題は、確かに六団体ヒアリングの中でもずっと出ていることであり、この報告書の中でもところどころに記述がされていますけれども、確かに1つのキーワードですので、例えば11ページの2行目にありますし、他のところにもたしかあったと思いますが、現在の記述で十分かという点を検討してみたいと思えます。

次は谷口委員ですね。

○谷口委員 ありがとうございます。

既にたくさん先生方が御指摘のとおりと思っているのですが、このとりまとめの論点整理の最初の部分が「総論」というか、「はじめに」がつくところが非常に大事だと思っています。というのも、全国市長会からいただいているアンケートとか全国町村会からいただいている御意見とかを見ても、例えば全国町村会の関心というのは、どちらか

という方針です。何らかの変化が起きたときに小規模自治体が対応できるようなことを示唆しているのかどうか。また、例えば効率化ですとかIoTといった新しいことを導入することが強く示唆されると、それに対応するのは難しいのだというような御意見が来ているのですね。

全国市長会はまた異なっていて、どういう仕事の仕方をしろと言っているのかというような、例えば広域連携がどういうことなのかとか、二層制がどういうことなのかとか、プラットフォーム化をどうするのかという立ち位置、自治体の仕事の仕方についてのところに御関心が強いのかなというところがあって、どうも聞かれていることと今回のとりまとめをしている中身の意図とずれを感じたのです。

先ほど来、先生方が御指摘のとおり、この課題の整理とこういった方策があり得るということを何のためにやっているのかという目的が書かれていないので、それは多分総論に書かれるということだと思えるのですけれども、現状、課題と方策だけが情報として出ると、その中身に逐一ここがあれで、ここがあれでというような御意見や質問が出てくるのだと思うのですが、そうではなくて、もし今回の地制調や、こういったとりまとめの趣旨が先生方の御指摘のように中長期的な課題あるいは危機感の共有、そして、こういう方策があり得るよという示唆を行うことが目的であれば、そういうことを先に最初にしっかり書いて、先ほど来の大屋先生や田中委員がおっしゃっているような目的のところ、そこはもっと最初の段階ではっきり言ってしまえば、中身についてそれほど最初から心配されることはないと思います。

もちろん、今次の地制調が単に情報共有や危機感共有だけでなく、それを各自治体でそれぞれが自分の自治体の状況を予測していただいてこれから対策を立てるという意識がある意味、醸成したり刺激したりすることが目的であるならば、本当はそう書きたいかもしれないですね。先ほど御指摘があった、あるいは資料にあったカルテを書くとか、そういったことが目的であるならば、より自治体のそれぞれの状況に合わせた今後の考え方というものを支援するというのを目的としているのだという目的をはっきり書けば、そういうことでこういうとりまとめをやっているのだなという方針がわかりやすくなるのかなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

「はじめに」という部分をどう書くかは非常に重要なところですので、今の御指摘も踏まえてさらに検討していきたいと思います。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

最初に、これまで多岐にわたった議論を非常にわかりやすい筋立てに整理していただいたという感想を持っております。事務局は、本当に大変だったのだろうなと思っております。

その上で、全般的なお話としては、先ほど牧原委員、大屋委員がおっしゃったように、やはり主語が非常に不明確なところがありまして、議会・住民等をいわば対象として見ているという部分もあって、住民は一部そうなのですけれども、議会の表現の取り扱いというのは注意していただきたいと思っております。

その上で、やや細かい点で、しかも、こちらの方で何か新しい表現上の解決策があるというわけではない指摘になるかと思うのですけれども、まず1点目は8ページの(2)の地域の健康診断データという文言があります。これは前回、ヒアリングの際に宍戸委員がかなりの確に整理されて、いわば健康診断のようなものだというようなお話があったわけです。それはそれでわかるのですが、この中間的なとりまとめを見たときに一見してこれができるでしょうか。その文脈を理解していない方がぱっと見て健康診断データですと言われても、びんと来ないのではないかなと思っております。

この部分は最初にもともとは「地域カルテ」という非常にキャッチーな言葉があって、それが「地域のカルテ」になり、さらに地域の健康診断データというように変遷してきたわけですし、キャッチーの差の度合いで言えば、やや後退してきているというところがあります。やはりこれを最初に読む方にとって中身が何なのかということを正確に理解していただくような表現が必要ではないか思っています。

実は下の部分にそれぞれの中身の意味というのがあって、やはり現状では、地域内、1つの自治体の中で複数の地域を想定するというのも当然あるでしょうし、広域の対応というのもあるでしょうけれども、やはり将来どうなるかということ踏まえた上でのデータ、推計データであるということきちんと説明した上で、いわばここでは健康診断データとして表現できるのではないかというような形で整理するか、あるいはもう少し違う言葉を使うか、もう少し説明を加えることが必要なのではないかというのが1点でございます。

これもやや細かい点なのですけれども、インフラのところでは20ページの「イ 防災・消防・治安の確保」というところがございます。ここの第2パラグラフのところ、要は職員の応援派遣の問題が出てくるわけですけれども、これは厳密に考えると人の問題であり、地域間の協力の問題である。ここではインフラ面で語っている話なので、ただ、これも防災という項目立ての中ではどうしても触れざるを得ないというところなので、これをどう扱うのか。あまり厳密にここは人、ここはインフラというように分けるのがいいのか、それとも、前の人のところには防災のときの協力関係、人の面での協力関係というように整理するのか、その辺、もう少し検討する必要があると思えます。

関連して16ページの「ウ 地域間の協力」というところの下から2つ目のパラグラフで、東京圏の問題が出てきます。首都直下地震への対応というのが、恐らく先ほどの応援派遣を含めた人の協力という趣旨なのかと思えますけれども、ここで東京圏の問題が少し出てくる。このことの意味をどう理解したらよいのか。もちろん東京圏が他の地域とは異なっていて、より首都圏全体として広域的な対応が求められる、あるいはそういった課題があると



というのは自治体戦略2040構想研究会の報告書でも取り上げられていたところですが、今回、この地域間の協力というところで少し挟み込まれていることをどう考えるかということですが。

個人的には、もし特出しするのであれば、もう少しこの記述を充実させるという必要もあるかなと思いますし、あるいはインフラの問題とも関わるので、それをどこでどう扱うかということについては少し課題があると考えております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

8ページの先ほどの健康診断データという表現については是非お知恵を出していただきたいと思います。前回のヒアリングでカルテという表現は必ずしも正確ではないのではないかと御指摘がありまして、この場では多分皆さんに共通のイメージができていますけれども、これを他の人にメッセージとして出すときに、どのような表現がいいのかということなので、もしあればこの場でも結構ですし、あるいは後日でも結構ですので、是非お出しをいただきたいと思います。

項目立ての部分について先ほど御指摘がございましたけれども、一つは前回も出ましたが、防災の部分をどう組み入れていくかという問題でして、それはもう少し工夫をする必要があるのかもしれない。

もう一つは、インフラ・空間に関する方策となっていて、インフラから入っており、この部分に狭い意味のインフラに限らないものがいろいろ入っているということは空間という表現で受けているのかと思いますけれども、確かに少しわかりにくいかもしれないですね。インフラ・空間と並べるといろいろなものが入り込んでしまうので、このところの項目立てを工夫する必要があるのかもしれませんが、その点は全体の構成にも関わりますので、さらに検討をしていければと思います。

さらにいかがでしょうか。

それでは、太田委員、大屋委員、牧原委員の順にお願いします。

○太田委員 どうもありがとうございます。

私は資料、いただいた文章化したものについて基本的に今までの議論が再現されているという感じで理解し、無批判にというか、やや批判能力弱く読んでいたのであまり言うことを思いつかなかったのですが、新しくつけ加わった要素を踏まえてみますとよくわからなくなってきたところがございますので、そのことについてだけ申し上げます。ただし、今さらという感じも自分でもいたしますので、これは今までの議論の再現であるということで割り切ることもあるかと思っていることもあらかじめお伝えします。

何がわからなくなっているかといいますと、課題への対応・方策ということで、課題を書いて、考えられる対応・方策を書くというスタイルなのですが、問題は項目ごとに、問題領域ごとに分けたものですから、課題への対応・方策をとる時期が、つまりいつやることを考えているのかというのがわかりにくくなっている気がいたします。

それを端的に示すのは、申しわけないことに出席しなかった地方六団体のヒアリングで言われたので付加したと言われる論点でありまして、その典型が4ページにつけ加わった就職氷河期を経験した不安定な就労状態にある、こういう人たちの問題です。これは今の問題ですね。2040年頃になって就労、社会参加への支援をやるわけではないです。2040年頃になると、この人たちは高齢者になっていて、端的に言えば引退期に入っていたりする可能性が高いのでという問題意識であろうと思うのです。そうすると、今の問題なのです。

実際、そういう目で見てみますと、14ページでは今度是对応のところまでこれが人への方策というところでもう一度出てくるわけですが、ここでの記述は、どちらかというところ「また」と最後の段落がつけ加わるところまでは、2040年頃の社会状況においても、なお、地域経済が回るようにするためにはこういう準備をしておかないといけないという形で書いてある気がするのですが、最後の、就労できる環境の整備となると今の問題です。逆に、こちらを見ますと、要するに2040年頃に向かって生き残る経済状況、地域経済であるために、上のようなことを今すぐやっておかないとまずいというようにも読めます。

インフラの更新時期、11ページには、今度インフラの更新に関するお話がございます。これは今後、更新時期を迎えるので、その更新時期は2040年とかもっと中長期的な将来、要するに人口が減少していて管理負担あるいはさらなる更新負担を負う人たちがいなくなっているということを考えて、ちゃんと更新するのですよということで記載する議論だったはずですが。他方で、それができるように今から中長期的な見通しをつくってくださいというようにも読め、多分そうなのだろうと思うのですが、そういう形で課題に対応する方策をとる時期というのが少しずつ実はずれているのです。

それがあまり明確に意識されないまま、何となく要するに今やれることは今やれ、そういう更新時期が来たときにちゃんと将来を見通す、2040年ごろには、なお、こういう経済を回せるように今から教育の方法とかも変える必要があるということなのでしょう。多分、だからこそ、牧原委員が言われた人材育成が後ろの方に来ている理由は、何となくそういうイメージだったのかな、というように牧原委員の発言を聞きながら思ったりしたのですが、となると、この部分、課題に対する方策についてのいつ、何をやるのかというのが曖昧なままになってしまっている側面はあるだろうと思います。

ただ、問題は、我々の議論が今からもう間に合わないという感じがするところで、地方制度に関する部分については、少なくとも今から考える。あるいはできるものから順次やっていく。特に災害のようなものはいつ来るかわかりませんから、2040年に来る保証はなく、明日来るかもしれないわけですから、できるだけ早くやっておく方がいいとか、そこら辺がまざっているような気がいたします。ただ、繰り返しますが、今さらもう議論は間に合わないという感じもいたしますので、そこはそういう意識で少しずつ修正するということで、今回はおしまいにするというのが現実的かなとも思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

時期を特定するのはなかなか難しいところがあって、長期的な課題ですと結局継続的に施策を打っていかなくてははいけませんし、前にも出ましたけれども、特に技術の進展などになりますと予測ができないので、特定して書く必要はないのではないかと思います。ただ、御指摘のように、いろいろつけ加えていく過程で、やや記述の順序として、ずっと読んでいくと突然違う話が出てくるといった、若干スムーズでないところが生じていますので、そのところは修正をしていければと思います。読んでいて突然何か違う時期の話が来るということがないように、確かに今後修正していく必要があろうかと思います。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 先ほど伊藤委員から御指摘のあった、今回は地域の健康診断データとなっている箇所なのですが、8ページの(2)の下の方です。これについては、岡崎委員のおっしゃったことと関係してくるのですが、要するに注とか説明文で対応するのがよろしくて、地域カルテという表現自体がキャッチーであるし、ざっと調べたところでも、これまでに複数のとか結構な数、自治体で既にこの言葉を使っている例が見られますので、例えばですが、いわゆる「地域カルテ」ということで、とりあえず表現した、キャッチーな表現を狙った上で、それを活用することが考えられるのだが、これはどういうものかという、各地域の状態を客観的なデータを用いて比較可能な形で表現し、各地方自治体の自主的な政策形成に活用するためのものであるというような形で、前回、表明された懸念に応えるような記述にしておけばよいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

事例もこの場でいくつか出しているところですので、注を使えば、さらに説明を加えて、具体的に例えばこういうものが考えられるという例を前の会議の資料という形で引用することもできるのですか。そこは今回のとりまとめの中で重要なところですので、丁寧に説明をしていく必要があろうかと思いますので、さらにその点は検討していきたいと思います。

牧原委員、お願いします。

○牧原委員 伝統的に地方制度調査会が法制度的な提言をする場合はこのスタイルがふさわしいのだと思いますが、今回のようにバックキャストで未来を展望して、地方制度以外の様々なものにも踏み込んで説明をするという場合に、先ほどのように文章とポンチ絵というのは、ややインパクトも弱いし読みにくいことになるのではないかと。長い歴史の中で、例えばウルトラマンシリーズの中ではウルトラセブンという異様なシリーズが1回だけあったり、仮面ライダーシリーズの中にはアマゾンライダーという異様なシリーズが1回だけあったりしますが、ここは少し形式を変えた方がいいのではないかと思います。

それは具体的にどういうことか。提案でございますが、3つ申し上げたいと思います。

1つ目は、やはり地域によって違うということで終わってしまうと何を言っているのかわからないので、具体的に例えばもう少し地域に踏み込んだ説明ができないのかというこ

とです。こういう地域はこういうように例えば考えられると出せないか。さらに言いますと、調査していますので、調査したところのこういうことが例として、こういう取組が挙げられて、それをもう少しいろいろ展開するということができるというような説明をすると、そういうことかとわかるのではないかとというように具体的な地域を取り上げてもいいのではないかとということです。これはいろいろ難しい点もあるかと思いますが、取り上げられるということで様々な効果を生むというように非常に皆さん注目してくれるということもあって、これはやや高度な行政政策的判断もあると思いますが、是非御検討いただきたいというのが1点でございます。

2つ目には、説明でわかりにくいのは技術に関するところで、これはもう海外の様々なポリシーペーパーを読んでも、なれると必ず枠で囲んで図と説明が大抵つくのです。それくらい、もうここはやってもいいのではないかと。やはりわかりやすさは、これは必須ではないかと思います。

そして、3つ目なのですけれども、先ほどの太田委員の言われた時期の問題とか多くの委員の方々が言われた主体の問題というのは、結局、動かし方が全然見えてこないからどうするのだということですね。個々の自治体がカルテないしは健康診断データをまずは使ってください、つくりなさいという話なのか、あるいは周辺自治体で一緒になってつくりなさいということなのか、都道府県がつくりなさいということなのか、それとも国が基礎データをつくるから、それをさらに細かいものをつくりなさいということなのか。あるいはそのためには誰がトリガーを引いて、どのように動いていくかという見通しも何もなく、このまま出していいいのかなというのがあります。

もちろん、今回の中間整理でそれをするのか、むしろ、それこそ今後議論するのかどうかかわりませんが、様々な課題をどう動かすかということをやはり意識しながらもう少し書いた方がいいのではないかと思います。

もう少し具体的に言うと、第2の視点・方策の「2 2040年頃にかけて求められる方策」でひととインフラ・空間と技術と3つ挙げているのですけれども、これはそれぞれの政策の持つスタイルが3つ明らかに違うわけですね。最も伝統的に計画と予算配分でできるのがインフラ・空間だと思います。ひとに着目した方策というのは環境づくりしかできないのだけれども、大事なのは今まで見えていなかった人の動きを発見するというのですか、ヒューリスティックな面での要するに様々な動きをもっと見ましょう、見てそれをある程度促進するようなことを考えるということ。これは多分非常に政策としては新しいタイプのもをここで要求されている。私の政治学で見ると、かつてセオドア・ローウィという政治学者が構成政策というものがあるということを言って、それはほとんど類型としてないという、あの構成政策というのが多分（1）なのではないかなと思っていますところでございます。これはやや蛇足です。

（3）がシステムを導入するということになるので、これはもうどういうシステムを入れるかということですね。そのシステムを入れるタイミングとかシステムの種類によって

いつ導入するかで随分変わってくるということで、これこそ多分、もうこれはSociety5.0どころか、恐らく情報技術はますますこれから発展するでしょうから、いろいろなものを入れられるということになるので、ここはそのあたりを性格づけの違いを意識すると、もっと書きぶりが変わってくるのかなと思いますので、もう少しとがった表現をしてもいいのかなと思うということでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにはございますでしょうか。

それでは、お願いします。

○大山副会長 いろいろ御意見ありがとうございました。

今までの御議論を伺っていると、多分前書きには資源制約のことをかなり大きく書くのかなと思うのですが、それに関連して、今までここでそういう話が出ていないので恐縮なのですが、資源制約とかが強くなっていくと国民の中で敵、味方が出て分断されるようなことがありがちだと思うのです。例えば都市対農山村であるとか高齢者対若年層であるとか、そういうことにならないようお互いに助け合ってみたいなことを少し前書きに書いていただくといいのかなという気が伺っていたしました。

後書きの方なのですが、今回、各府省にもやってもらうこともいろいろ書いたということですが、後書きになるとこれからの議論につなげるために地方制度的にはどういうことをこれからやっていくかという予告編みたいなことも少しは書く必要があるのだらうと思います。そのときに、やはり六団体の方とかの御意見を伺っていると一番の懸念というのは、上からいろいろなことを押しつけられる、せっかくいろいろいいことをやっているのにみたいな話だと思っております。ですから、そうではなくて、地域のアイデアをどうやって活性化させてそれぞれの政策実現につなげていくか、それを国として、あるいは地方制度として何か支援するような方向があるのかというようなことを議論していくのだということだと思っております。

その際に、いろいろやり方はありますけれども、自治体の中で多様な意見をどうやって政策につなげていくかという、今まであまり意見が言えなかった人たちにも言ってもらうというようなこととか、自治体の地域を越えたネットワークづくりをどうやって支援していくか。先ほど出ていた首長が交代しても続けていくネットワークという話もありました。例えば公務員をもう少し元気にしていくとか、IoTとかSociety5.0とか、それだけでは必ずしも地域が元気になるわけではないけれども、それによって何か新しいことを考える余裕が生まれてくるのだったら、そこを支援していきましょうとか、いくつかのことを多分出していくと少し先々の議論がスムーズにいくのかなという気がいたしました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにはございますでしょうか。

それでは、お願いします。

○市川会長 ありがとうございます。

大山副会長の意見に私も賛成でして、大切なのは前書きと後書きです。これからの議論が地方制度調査会でどうようになっていくのかということが次の総会あたりで多分議論になると思いますが、その前書き、後書きの部分で我々が今、議論していることの志は何なのかというところをしっかりと織り込んで、建設的な議論につなげていけるようにしていくべきだと思います。難しいと思いますけれども、むしろ、もう少し前書き、後書きの部分でその辺のところの議論はしっかりした方がいいような気がします。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、大山副会長、市川会長からお話をいただきました。「はじめに」と「おわりに」の部分、後書きの部分は非常に重要でして、大山副会長からは、さらに具体的な記述に関するいくつかのヒントをいただきましたので、それをさらに膨らませていく形で「はじめに」と最後の部分を作成していきたいと思います。

資源制約がある、だからこそ、多様な主体がそれぞれで連携をしてやっていかななくてはならない、その必要性が高くなるといったメッセージを特に「はじめに」の部分で出せればと思いますし、後書きの部分は、まさに大山副会長から前回、地方六団体ヒアリングのときにストレートに御質問をしていただいた点ですけれども、一方で、支援をとわれ、それをやると今度は介入であると言われるが、そのあたりはどうやっていったらいいかという、非常に重要な御質問をされたと思います。そのあたりのバランスをうまくとった記述を最後のところに持っていく必要があるかと思っています。

牧原委員から御指摘のありました点は、これまでどのようなならわしがあって、どのような形で書いていくかということについて、私自身は、あまりこだわりは持っていないのですけれども、いろいろ地制調の流儀もあろうかと思っています。その中で、しかし、確かにこれまでの地制調と議論の内容自体がかなり違うということもありますので、あるいは少し今までの地制調のまとめ方とは違うやり方をとることもあり得るかと思っています。

いろいろなやり方があろうかと思いますが、先ほどもたしか図を入れたらというお話もございましたけれども、例えばそういったこと、あるいは関連資料のようなものをつけるというやり方は、これまではやってきたのですか。例えばとりまとめ等の本体があって、さらに何かその後に資料をつける。

○2040戦略室長 参考資料として図表等をつけている例はございます。

○山本委員長 そういうやり方をとることができれば参考資料等と絡めて工夫した記述の仕方もできるかと思っていますし、その点はさらに工夫をして検討していきたいと思っています。

それでは、よろしいでしょうか。さらにございますでしょうか。

それでは、様々な御意見をいただきましたけれども、時間がまいりましたので、本日はここまでとさせていただきますと存じます。

これまで2040年頃から逆算し顕在化する変化・課題と2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために求められる視点・方策について、とりまとめに向けた検討、議論を進め、また、本日、総括的な論点整理を受けて文章化した資料として、先ほどから議論しております「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」について議論いただいたところですが、今回は中間的なとりまとめに向けた素案の議論を行いたいと存じます。

いろいろ委員の皆様から本日御議論をいただきましたし、特に委員の方々の御専門や御関心が非常に強い部分がそれぞれあると思いますので、事務局で作業を進める際に、委員の皆様からアイデアあるいは御助言をいただくことになろうかと思っておりますけれども、是非その点はよろしく願いをいたします。

それでは、事務局にはそのような形で中間的なとりまとめに向けた素案の資料の作成をお願いいたします。

日時ですが、6月24日月曜日10時から、中央合同庁舎4号館1208会議室で開催をしたいと存じます。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。